

令和5年度

施政方針

長崎市

目 次

1	はじめに.....	1
2	令和5年度の予算編成	6
3	令和5年度的主要な取組み	7
	(1) 独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち	7
	(2) 平和を愛し、平和の文化を育むまち	8
	(3) 人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち	9
	(4) 環境と調和した持続可能なまち	10
	(5) だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち	11
	(6) みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち	12
	(7) 未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち	13
	(8) 参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち	14
4	おわりに.....	15

1 はじめに

本定例会は、私にとりまして、長崎市長として最後の定例会でありますので、これまで取り組んできた市政運営について振り返るとともに、所信を申し上げます。

私は、就任直後、平成19年6月の市議会定例会における施政方針で「私たちはまさに、激しく変化する時代の真ただ中にいる」と申し上げました。

そして、これまで4期16年の間、この激しい変化に対応するため、「次の時代のまちの基盤」をつくることに一貫して取り組んできました。

この「まちの基盤」づくりには長い歳月がかかり、成果や効果がすぐには見えにくい面がありますが、これまで、市民の皆様をはじめ、市議会、経済界、大学など、様々な方々とともに時間をかけ、力を合わせて、一步一步着実に歩みを進めてきました。

この間、多くの皆様から温かいご指導、ご助言をいただいたことに対しまして、この場を借りて、深く感謝申し上げます。

「次の時代のまちの基盤」をつくるにあたりまして、私は特に、「経済」「まちの形」「まちを支える仕組み」の3つの分野で「進化」が必要と考え、これまでの歩みを進めてきました。

そして、4期目はこの基盤づくりを更に進めるとともに、喫緊の課題である人口減少に対応するため、若い世代を意識した中で、「選ばれるまちになる」ことをテーマに掲げた重点プロジェクトに取り組んできました。

人口減少対策は道半ばであり、具体的に数字に表れるような成果には至っていませんが、これまで長い時間をかけて取り組んできたまちの基盤づくりはハード・ソフトの両面で様々な成果が形となって見え始めています。

まず、「経済」については、「選ばれる21世紀の交流都市」に転換するため、交流の新たな拠点となる「出島メッセ長崎」を開業するとともに、これによって生まれる交流をまち全体で活かすための官民連携の取組みや、観光地域づくりの旗振り役であるDMOの体制構築を進め、併せて貴重な財源となる宿泊税を4月から導入します。

また、産業面では、地域経済の継続的な発展に向けて、既存産業の強化に加え、地場企業と誘致企業や都市部の企業、金融機関、大学などによるオープンイノベーションを推進するとともに、若い世代のチャレンジを後押しするスタートアップ支援などのアプローチにより、新たな産業を生み出す動きも進めています。

次に、「まちの形」については、「陸の玄関口」である長崎駅周辺の

再整備や、「海の玄関口」である松が枝国際観光船埠頭の2バース化が進展するとともに、「母屋」にあたるまちなかでは、まちぶらプロジェクトによる魅力の顕在化や回遊性の向上、山手地区の歴史を活かしたまちづくりなどが進んでいます。

今後も、長崎スタジアムシティプロジェクトや新長崎駅ビルの建設など民間企業の大型事業も進んでいくことなどにより、都心部の都市機能はますます充実していきます。

また、西九州新幹線の開業をはじめ、新日見トンネルや長崎自動車道の4車線化、市域全体での超高速インターネット環境の整備が実現するとともに、これから先も長崎南北幹線道路の整備や、持続可能な公共交通のしくみづくりが進んでいくことなどにより、様々なネットワークが強化されていきます。

これら都市機能の向上やネットワークの強化に加え、まちの質をさらに向上させるため、景観専門監による公共事業のデザイン指導や人材育成など、景観に配慮したまちづくりも進めてきました。

次に、「まちを支える仕組み」については、行政サテライト機能の再編成や地域コミュニティのしくみづくりによって、地域の困り事を地域で解決する動きが着実に広がるとともに、子育て支援センターや地域包括支援センターなど、地域でサービスを受けられる仕組みも広が

っています。

また、持続可能な公共施設の配置などの考え方を示す地区別計画については、地域の皆様との対話を行いながら、令和4年度で市内全17地区での策定が完了します。

さらに、今年1月には、市民の皆様がより快適に行政サービスを受けることができる、次の時代にしっかりと対応できる新市庁舎が開庁しました。

このように形が見えてきたハード・ソフトの「次の時代のまちの基盤」の上で、さらに若い世代を意識した新しい取組みも生まれています。

若者や子育て世帯が住みやすい住宅を提供するため、民間事業者の協力認定制度や市営住宅の改修、リノベーション住宅の供給などの新たな住宅政策を構築しました。

また、子どもがのびのびと遊ぶことができる場を増やす取組みとして、あぐりの丘に全天候型子ども遊戯施設「あぐりドーム」や長崎のもぎき恐竜パークをオープンしたほか、東公園に屋内の遊び場やユニバーサルデザイン遊具等の整備を進めています。

私はこれまで、まちづくりの取組みが成果をあげ、定着するまでには、長い歳月をかけた一貫した取組みが必要との考えのもと、市政運

営の舵取りを行ってまいりました。

これらの成果は、まさにこの考えのもと歩みを進めてきた結果であり、これから先の多様な変化に対応できる未来の基盤となります。

これからは、これまでに築いてきた基盤を活かし、笑顔や楽しさ、心地よさなどをつくり、住む人も訪れる人も幸せを感じてもらおう段階に来ました。

そして、この段階においても大事なことは、これまでの歴史の中で培われた長崎の個性をしっかり活かしていくことです。

長崎の個性こそ未来への出発点であり、最大の資源であり、宝でもあります。

長崎市第四次総合計画から第五次総合計画にバトンを託した将来の都市像「世界都市」「人間都市」の実現に向けて、長崎のまちづくりがたゆむことなく進化を続けていくことを願っています。

2 令和5年度の予算編成

長崎市の財政状況は、人口減少に伴う地方交付税の減収に加え、公債費の償還が令和6年度にピークを迎えることにより、しばらくは厳しい財政運営が続くことが見込まれます。

このような中で、将来にわたり持続可能な財政運営を行っていくために、新市庁舎への移転を契機に仕事の仕方を抜本的に変えるという意識のもと、デジタル化の推進による業務の効率化や事業の適切な見直し、収入増対策など、歳入・歳出両面で「戦略的な収支改善」に継続して取り組むことで、収支ギャップに対応していきます。

なお、令和5年度の予算編成にあたっては、第五次総合計画に掲げた「めざす2030年の姿」の実現を意識しながらも、今年4月が市長及び市議会議員の改選期にあたることから、これまで取り組んできた継続事業を中心とした骨格予算の考え方を基本としていますが、新たに行う政策的な事業においても、

- ・ 緊急を要する安全対策に係る事業
- ・ 年度当初から実施しなければ市民生活に支障がある事業
- ・ 国、県、関係団体等との連携した実施が必要な事業

などについては、当初予算に計上することとしています。

3 令和5年度の主な取組み

令和5年度における主な取組みについて、第五次総合計画の体系に沿って説明いたします。

(1) 独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち

長崎のまちは、1571年の開港以来、古くは諸外国との貿易や志ある若者の游学の地として、現代では魅力的な観光地や平和への祈りを捧げる場として、多くの人を迎え入れてきた交流の舞台です。

これからも長崎のまちが交流の舞台として発展し続けるためには、交流を支える基盤を時代に合わせて進化させていく必要があります。

そして今、令和3年の出島メッセ長崎に続き、去年は西九州新幹線が開業し、さらに今後は、長崎スタジアムシティや松が枝国際観光船埠頭の2バース化などが控えているほか、DMOの体制構築や宿泊税の導入、交流の効果をまち全体に波及させるための仕組みづくりが進むなど、ハード・ソフトの両面で交流を支える基盤が進化しています。

これからも長崎独自の歴史や文化といった魅力的な個性を磨き活かしながら、進化する基盤のうえで新たな交流を創造し、それによって得られる成果を、訪問客・事業者・市民がともに享受できる調和のとれた「選ばれる21世紀の交流都市」の実現をめざします。

(2) 平和を愛し、平和の文化を育むまち

ロシアがウクライナへの侵攻を開始してから間もなく1年となります。この間、幾度となく核兵器による威嚇が繰り返され、核兵器使用のリスクが高まる中で、核兵器のない世界への道は険しさを増しています。

長崎には、「最後の被爆地」であり続けるために、果たすべき使命があります。

今年開催されるG7広島サミットでは、核保有国を含む各国のトップが被爆地に集うとともに、ここ長崎市においても、G7長崎保健大臣会合が開催され、各国の関係閣僚の皆様が集います。

この機をとらえ、各国のリーダーや関係閣僚をはじめ多くの方々に被爆の実相に触れていただくことで、核兵器廃絶に向けた潮流を再びつくり出す足がかりとなるよう、広島市とも連携を図りながら力を尽くします。

また、被爆者の平均年齢は84歳を超えました。被爆者のいない時代が到来しても長崎が平和な世界の実現に貢献していけるよう、原爆資料館のあるべき姿を見据えながら、時代に応じた展示更新に着手するなど、「PEACE100アクション」に掲げる取組みをしっかりと進め、国内外に「平和の文化」を広げていきます。

(3) 人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち

企業立地用地の分譲や民間によるオフィスビルの建設のほか、オープンイノベーションのプラットフォームの構築、西九州新幹線の開業など、人や企業を呼び込むための基盤づくりが進んでいます。

そして、この基盤を含めこれまで培ってきた長崎の強みを活かした企業誘致や新事業の創出、ナイトタイムエコノミーの推進など、新たな雇用や消費を生み出す取組みの成果も現れてきています。

一方、産業分野を取り巻く環境の変化は早く複雑で、長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大や原油価格・物価高騰など、乗り越えなければならない困難もあります。

このような環境の変化に対応し、持続的な経済成長を図るため、「情報・環境関連分野」「海洋・ものづくり分野」「生命科学関連分野」「交流分野」の4つを成長可能性分野として掲げ、経営改善・新事業創出に取り組む意欲ある事業者や、新たなビジネスに挑戦する起業家を支援するとともに、人や企業を呼び込み、新たな産業の創出につなげていきます。

また、高品質な農水産物を有する長崎の一次産業については、高齢化などにより従事者数の減少が進んでいますが、生産基盤の強化や人材育成、スマート化等により、一層魅力的な産業に育てていきます。

(4) 環境と調和した持続可能なまち

地球温暖化対策は人類共通の課題であり、温室効果ガスの実質排出ゼロをめざすカーボンニュートラルは、今や世界的な潮流です。

国内においては、国から「地域脱炭素ロードマップ」が示され、自治体の取組みに対する支援が充実されていく中で、カーボンニュートラルの実現に向けた地域主導の動きが加速するなど、既に気候変動対策はいかに目標を達成するかという実行段階に入っています。

長崎市においては、これまでもソーラーネットプロジェクトや環境行動の核となる人材の育成、自治体新電力による再生可能エネルギーの地産地消推進などに取り組んでおり、今後も令和8年度稼働予定の新東工場において、最新技術による高効率発電を実現するなど、更なる地球温暖化対策を進めていきます。

「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、昨年3月に改訂した「長崎市地球温暖化対策実行計画」では、地球温暖化対策を強化・加速するため、野心的数値目標を掲げており、目標達成に向けては、多くの人が環境問題を自分事として捉えて取り組む姿勢が大切です。

長崎が将来にわたり豊かな環境の中で健やかに暮らすことができるまちであり続けるために、様々な分野において市民や事業者、行政等が一丸となった取組みを進めていきます。

(5) だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち

今、都心部では、官民による大型プロジェクトが進んでいます。

さらに未来に目を向けると、新たな文化施設の建設、長崎南北幹線道路の整備やそれに伴うスポーツ施設の再配置なども控えており、市街地中心部の都市機能の再構築は今後も続いていきます。

これからは、これまで進めてきた「ハード整備」に加え、「ソフト面の取組み」にもより一層力を入れていくことで、「まちの進化」を地域経済の活性化や利便性の向上等につなげていきます。

また、暮らしに必要な機能が集まった都心部等と各生活地区をつなぐネットワークづくりについては、長崎市地域公共交通計画に基づきバス路線の再編を実施したほか、市内全域で超高速インターネットサービスが利用可能になるなど、時代に合わせた進化が進んでいます。

引き続き、幹線道路の整備促進や各地域における公共交通の維持・確保に向けた取組みなどを進めます。

併せて、良好な景観形成や多様なニーズに応える住まいづくりの推進、防災体制の強化に向けた取組みなどにより、安全安心で快適に暮らせるまち「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現をめざします。

(6) みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち

昨年秋、「あぐりドーム」がオープンし、天候に左右されず、おもいっきり体を動かして遊べる新しい子どもの遊び場が生まれました。

また、新市庁舎の2階フロアには「イーカオプラザ」を配置し、子育て関連手続きのワンストップ化を図ったほか、令和5年度までに市内全16区域へ子育て支援センターを設置します。

その他にも妊産婦や子ども、子育て家庭に寄り添った様々な支援の充実を図ることで、「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまち」の実現に向けた取組みを、着実に前に進めています。

長崎の未来づくりであり、人口減少対策の柱でもある子ども・子育て支援は、これからも重点的に取り組む必要があると考えています。

次に、超高齢社会への対応については、「住み慣れた地域で暮らし続けられるまち」の実現に向け、引き続き、長崎版地域包括ケアシステムの推進や高齢者の在宅生活を地域全体でサポートする仕組みづくりを推進します。

新型コロナウイルス感染症への対応については、法的位置づけの「5類」への見直しが予定されていますが、引き続き社会への深刻な影響を招くことがないよう、感染防止対策を図るとともに、県や医療機関と連携しながら適切な医療提供体制の確保に努めます。

(7) 未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち

子どもの教育については、学力向上や健やかな心と体の育成に向けた取組みはもとより、国際理解教育や平和教育、長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」の推進など、本市独自の取組みにも力を入れて進めています。

教育現場においては、Society5.0時代における新しい学びの導入や特別に支援を必要とする児童・生徒への対応、教職員の働き方改革、中学校の部活動地域移行など喫緊の課題もありますが、長崎で育った子どもたちがいかなる時代の変化にあっても強く生き抜く力を身に付けられるよう、学びの環境を整えていきます。

次に、芸術文化やスポーツの振興については、100年に一度のまちの進化が進む中で、出島メッセ長崎の開業、長崎スタジアムシティや新たな文化施設の整備、平和公園西地区の再整備などの動きがあり、これらを契機として、多くの人々が質の高い学びや楽しみを味わえる環境をつくっていく重要なタイミングを迎えています。

そこで、これらの大型事業を単なる施設づくりに終わらせることなく、住む人と訪れる人の笑顔あふれる豊かな時間の創出につなげていくため、将来の施設の使い方をイメージしてハード整備を進めるとともに、ソフト面の取組みの充実を図っていきます。

(8) 参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち

昨今、事業者や地域、金融機関、大学などにおいて、社会をもっとよくしよう、まちの活性化に貢献しようとする動きが大きくなっており、行政を含めあらゆる主体の役割が変わってきています。

また、急速に進歩するデジタル技術などを活用し、社会が抱える課題を解決しようとする動きも広がりを見せています。

これらの動きによって、参画と協働や行政経営のあり方は大きく変わってきており、これに対応できる「新しい市役所」への進化は、これからの10年間の大事なテーマであると感じています。

そして、新市庁舎の開庁は、この大事なテーマの解決に向けた大きな流れの始まりになると思います。

ハード・ソフトの両面で大きく進化する新市庁舎において、部局間の更なる連携強化やデジタル化による事務・手続きの効率化などにより、市民サービスの向上につなげていきます。

さらに、行政経営の基盤となる「人づくり」や「財源確保」を戦略的に進めていくとともに、市民や事業者などあらゆる主体とのコミュニケーションの円滑化を図るほか、新たな発想のもとデジタル技術や公民連携の仕組みなどを積極的に取り入れていくことで、自律的で持続可能な地方政府の実現をめざします。

以上、申し述べました方針に基づいて編成した令和5年度予算は、

一般会計 2, 187億7, 000万円

特別会計 1, 152億5, 715万円

企業会計 399億3, 432万9千円

合計 3, 739億6, 147万9千円

となっています。

4 おわりに

時代が進むにつれて、未来を見通すことが次第に難しくなっています。

また、これから先も、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻のように世界規模の激しい変化を引き起こす出来事によって、これまで世界で当たり前と思われていた常識が突如として覆ることがあるかもしれません。

しかし、長崎にはこのような試練を乗り越える力があると私は信じています。

長崎のまちは西洋に開かれた唯一の窓口として、海外の進んだ文明を受け入れ、人・モノ・カネ・情報などが行き交う交流都市として、鎖国や産業革命、被爆の惨禍からの復興など、他の都市にはない大き

な変化の荒波を越えてきました。

このように交流によって栄えてきた長崎のまちには、どの都市にもない豊かな個性がはぐくまれるとともに、交流のDNAが過去から脈々と引き継がれています。

これからも先人たちから引き継がれてきた豊かなまちの個性や交流のDNAを忘れることなく、将来を見据えた市政運営が行われることを願っています。

結びに、これまで4期16年の長きに渡り、市政の推進にお力添えをいただいた市民の皆様並びに議員各位に感謝申し上げますとともに、今後とも、長崎市の更なる発展に大いなるご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、私の最後の施政方針といたします。

